

西山副議長

全国議長会特別表彰

平成21年は全国町村議会議長会が創立60周年という記念すべき年に当たり、11月11日には記念式典が開催されました。

この席上、功績のあった議員に対し特別表彰が行われ、西山副議長は、30年以上町村議会議員に在職した者として表彰の栄にようしました。(全国では353名、県内3名)



解説

議員の欠員について

この度、荒松廣志前議長の死去にともない大山町議会は一人の欠員を生じましたが、公職選挙法の規定により、現状では繰上げ補充・補欠選挙ともに行われません。

繰上げ補充・補欠選挙が行われるのは次のような場合です。

①繰り上げ補充

公職選挙法

第112条第5項

・議員の欠員が当該議員の選挙の期日から3か月以内に生じた時。

②補欠選挙

公職選挙法

第113条第1項第6号

第113条第3項第3号

・議員欠員が定数の6分の1を超えるにいたった時(大山町は4人以上)。なお、特例として、議員の欠員が一人以上あり、町長選挙(他の選挙では行えません。)が行われる時。

しめやかに荒松家・大山町議会の合同葬

昨年12月27日の年の瀬、不慮の事故により荒松廣志議長がご逝去され、12月29日に荒松家・大山町議会合同で葬儀を行いました。

多くの方にご参列いただき誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

21年の5月、議長に就任され、「開かれた議会、質の高い議会を目指そう、あらゆる改革を積極的にやっつけよう、我々議員に与えられた任期は4年しかない。改革は一気に」を合言葉に議会改革を進められ、さあこれからという時の突然の逝去でありました。

故荒松議長の意志を引き継ぎ、大山町の発展につくすことこそが、議員としてのつとめでありま

す。
ご功績とご遺徳をしのび、謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げます。

故荒松廣志議長経歴

名和町議会議員を昭和49年4月20日から平成17年3月27日の市町村合併まで、6期・23年在職。主に、副議長・議会運営委員長・総務常任委員長を歴任。

合併後、平成17年4月24日から大山町議会議員。

平成17年5月10日より議会運営委員長、平成21年5月11日より大山町議会議長。

また、自治功労者として、西部町村議会議長会・鳥取県町村議会議長会・全国町村議会議長会より数多くの表彰を受けておられます。



ありし日の荒松議長